

滋賀県立

精神医療センターたより

第19号 平成27年9月発行

第1病棟で 夏祭りを開催しました

目次

- 第1病棟で夏祭りを開催しました
- デイケア広報紙について
- 発達障害を学ぶ家族の会を開催しています
- 出張法律相談の取り組みについて
- 医療観察法病棟入院対象者の状況について



7月24日の午後、第1病棟で夏祭りが行われました。この夏祭りは、入院期間が比較的長期におよぶ患者さん達に、季節を感じてもらったり、気分転換になる機会を持ってもらおうと、毎年第1病棟で企画、開催しています。

地域生活支援部からもスタッフが参加し、的あて・魚釣りなどのゲームを一緒に楽しみました。すいか割りでは、「もっと右！」などの声が飛び交い、盛り上がりました。



デイケア広報紙について



デイケア広報誌「Shiny」

当センターデイケアでは、平成21年より、院内広報誌として「Shiny」を発行しています。月一回、デイケアの活動報告を中心に、メンバーの皆さんの取り組み・回復の様子を記事にしています。記事は、デイケアスタッフが担当しています。「自分たちのことは自分たちの言葉で発信してほしいな。」と日々考えている中、今年の7月号ではメンバーの皆さんが原稿を作成することができました。

今後も、「Shiny」を通して、デイケアでのリハビリ・回復の過程をたくさんの方に知っていただき、支援の輪が広がっていくことを願い発行を続けていきたいと思っております。



発達障害を学ぶ家族の会を開催しています

昨年度より、発達の偏りによって生きづらさを抱え、当センターに通院・入院中の方のご家族を対象に、発達障害について学ぶ会を開催しています。

発達障害だけでなく、対応の工夫（構造化など）や、クラフト（コミュニティ強化と家族訓練）という方法をもとに、互いに生活しやすい関係の作り方について学びます。クラフトでは、ご家族が日常生活で関わる際に困っておられる事柄に対して、どのように考え、工夫していくことができるのかを具体的に考えていきます。

講義だけでなく、少人数で、ご家族自身にお話や振り返りをしてもらいながら、一緒に考えていくスタイルです。参加されたご家族からは「参加して良かった」というお言葉を頂いており、お互いの本音を語り合えるような和気あいあいとした雰囲気です。

興味のある方は、主治医にご相談いただくか、地域生活支援部にお気軽にご連絡ください。



出張法律相談の取り組みについて



当センターでは、滋賀弁護士会・法テラス滋賀の協力のもと、月に1度、弁護士さんに当センターへ来ていただき、出張法律相談会を実施しています。

この取り組みは、平成26年1月より、入院中の患者さんを対象に実施しており、平成27年8月現在で、のべ37名の方が利用されています。

相談内容は、遺産相続や成年後見制度などの法律色の強いものから、退院申請の手続きや入院治療への不満など医療的な事、人間関係やお金などの日々の生活にまつわる事と、多岐にわたるものです。患者さんの中には、病気だけでなく、困難な問題を複数抱えている方も多く、その一助となっていると思います。

また、この取り組みにより、滋賀弁護士会・法テラス滋賀の弁護士さんと当センターの精神保健福祉士が、互いに相談できる関係となり、患者さんへのより良い援助に活かせることも成果だと感じています。

患者さんの権利擁護や、地域に開かれた医療という視点からも、外部の弁護士さんに定期的に来ていただき、相談できる取り組みを今後も継続していきたいと考えています。



～医療観察法病棟入院対象者の状況～

全国的に医療観察法病棟の残病床数が少なくなっており、当センターも昨年8月から入院対象者が20名を超える状況が続いています。

こうした中、本年8月には2名の入院対象者が退院し、平成25年11月の開棟から通算で4名となりました。引き続き入院対象者ができるだけ早く社会復帰できるよう支援するとともに、病棟を安全かつ円滑に運営するよう尽力しますので、今後ともよろしくお願いいたします。

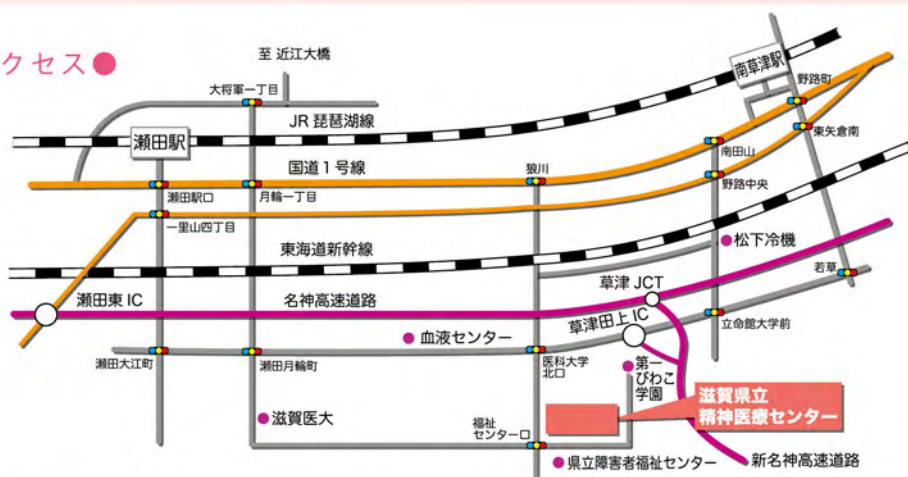
ここでは、平成27年9月1日現在の入院対象者の状況をお知らせします。

- 性別：男性19名、女性4名
- 出身地：滋賀県10名、京都府4名、大阪府3名、兵庫県2名、和歌山県3名、福井県1名
- 年齢：20歳代2名、30歳代6名、40歳代7名、50歳代3名、60歳代5名
- 疾病：精神作用物質使用による精神および行動の障害2名
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害16名、気分（感情）障害2名
成人のパーソナリティおよび行動の障害1名、心理的発達障害2名
- 対象行為：殺人4名、殺人未遂4名、放火4名、強盗2名、傷害10名、
強制わいせつ未遂1名（放火と傷害、強盗と傷害の重複が各1名）
- 治療ステージ：急性期3名、回復期11名、社会復帰期9名



交通のご案内

● アクセス ●



JR瀬田駅から

- バス（滋賀医大方面行き）
 - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
 - ◆ 歯科技工士専門学校前下車 徒歩5分
- タクシー 約15分

JR南草津駅から

- バス（草津養護学校行き）
 - ◆ 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

自動車

- 新名神高速道路
草津・田上ICから約5分

外来診療のご案内

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

診療日：月～金曜日

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

休診日：土・日・祝日・年末年始

ホームページでもご覧いただけます
<http://www.med.shiga-pref.jp/pmc/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

Tel : 077(567)5001 / Fax : 077(567)5033

